

ともに力をあわせて 自分たちのまちをつくる

第5期草加市障がい福祉計画

(素案)

目 次

第5期草加市障がい福祉計画	5
第1章 計画の基本理念	7
第2章 地域生活、一般就労への移行の目標値	8
1 福祉施設入所者の地域生活への移行	8
2 福祉施設利用者の一般就労への移行	10
3 就労支援事業の利用者数	11
4 精神障がい者に対応した地域包括ケアシステムの構築	13
5 地域生活支援拠点等の整備	13
第3章 サービス量の推計と確保策	14
1 障害福祉サービスの事業体系	14
2 障害福祉サービスの施策体系	15
3 障がい者福祉に係る市内関連施設	16
4 在宅生活への支援	18
5 日中活動への支援	24
6 居住の場への支援	34
7 相談支援	37
8 自立支援医療及び補装具	38
9 地域生活支援事業	39

第5期草加市障がい福祉計画

第5期草加市障がい福祉計画

第1章 計画の基本理念

本市では「第三次草加市障がい者計画」で掲げた基本理念（考え方）「ノーマライゼーション」と基本目標「ともに力をあわせて 自分たちのまちをつくる」との調和を図りながら、次に掲げる点に配慮し、総合的な自立支援体制の確立を目指します。

1 障がいのある人の自己決定と自己選択の尊重

ノーマライゼーションの理念の下、障がいの種別や程度に関わらず、障がいのある人が自ら居住場所や受ける障害福祉サービス・支援を選択・決定し、自立と社会参加の実現を図っていける環境整備を進めます。

2 地域生活移行や就労支援等の課題への対応

障がいのある人の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援等の課題に対応したサービス提供体制を充実するとともに、障がいのある人の生活を地域全体で支えるシステムを実現するため、地域の社会資源を最大限に活用し、地域におけるサービス提供体制の拠点づくりを進めます。

3 地域共生社会の実現に向けた取組への対応

法律や制度に基づかない支援を通じた、地域住民が主体的な地域づくりに取り組むための仕組みづくりを進めるとともに、制度の縦割りを越えた柔軟なサービスの確保等に向けた体制づくりを進めます。

4 地域の実情に応じた障害福祉サービス等の対応

自ら意思決定等を行うことができない障がいのある人や、地域生活への移行等が困難な方へのサービス提供体制を充実するとともに、障がいのある人やその家族が安心して地域で生活できる体制づくりを進めます。

第2章 地域生活、一般就労への移行の目標値

地域移行等の目標値については、国の考え方、埼玉県の考え方及び本市の現状を踏まえ、次のとおり設定します。

1 福祉施設入所者の地域生活への移行

第4期計画の実績

- 地域生活へ移行する目標者数を2人と設定し、施設入所者の削減数については、入所待機者が年々増加していることを踏まえ目標設定を実施しませんでした。平成29年度末までの実績としては、地域生活への移行者数はなく、入所削減数については、施設入所の必要性の有無を鑑み支援を実施した結果13人の増加となっています。

■第4期の目標値と実績

項目		平成25年度末	平成29年度末
入所者数 (人)	目標	—	—
	実績	101	114
地域生活移行 (人)	目標	—	2
	実績	—	0

第5期計画の目標値

- 平成28年度末時点の施設入所者のうち、自立訓練事業等を利用し、グループホーム、一般住宅に移行する人の人数を推計し、平成32年度末までににおける地域生活に移行する方の数値目標を設定します。
- 埼玉県の考え方では、目標の設定に当たっては、平成32年度末までに平成28年度末時点の9%以上の人を地域生活に移行させることが望ましいとしています。また、施設入所者の削減数については、入所待機者が年々増加していることを踏まえて目標設定を行わないものとしています。
- 目標値の設定を行うに当たり、施設入所への要望の高さや、市として把握している実態も含めて判断することとし、市の実情に合った数値を設定します。
- このため、本市では、平成32年度末までに平成28年度末時点の施設入所者数111人のうち、実績や施設入所への要望等を考慮し、移行者割合を設定せず、移行が可能であると見込まれる人(2人)が地域生活へ無理なく移行できるよう支援します。

■ 地域生活へ移行する者の移行者数目標

項目	数値	考え方
入所者数(人)	111	○平成 28 年度末時点の施設入所者数
移行者割合(%)	—	○平成 32 年度末までにおける移行目標割合
【目標値】地域生活移行者数(人)	2	○施設入所からグループホーム等へ移行する方の数 2人程度を無理なく移行できるよう支援します

2 福祉施設利用者の一般就労への移行

第4期計画の実績

- 福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、平成29年度に一般就労に移行する方の目標の設定に当たっては、埼玉県の方では平成24年度の一般就労への移行実績の2倍以上とすることが望ましいとしております。本市では、第3期計画の目標値及び埼玉県の考え方等を踏まえて、平成29年度に平成24年度実績の3割増加した6人を目標としていましたが、平成29年度の実績は4人となっています。

■第4期の目標値と実績

項目		平成24年度	平成29年度
福祉施設を退所し、一般就労する方的人数(人)	目標	—	6
福祉施設を退所し、一般就労された方的人数(人)	実績	4	4

第5期計画の目標値

- 目標の設定に当たっては、就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する人について、平成28年度の一般就労への移行実績の1.5倍以上とすることが望ましいとしています。
- 埼玉県の方では、目標の設定に当たって国と同様に、平成32年度末までに平成28年度の一般就労への移行実績の1.5倍以上とすることが望ましいとしています。
- 本市では、第4期計画の目標値及び埼玉県の考え方等を踏まえて、平成32年度に平成28年度実績の1.5倍増加した9人を一般就労へ移行することを目標とします。
- また、目標値である9人については、これまで市として実施してきた施設利用者への一般就労への支援を継続する上で、今後も安定した移行が実現できるよう考慮しています。

■福祉施設利用者の一般就労への移行目標

項目	平成28年度	平成32年度	考え方
福祉施設を退所し、一般就労された方的人数(人)	6	—	○平成28年度実績
福祉施設を退所し、一般就労する方的人数(人)	—	9	○平成28年度実績の1.5倍増加

3 就労支援事業の利用者数

第4期計画の実績

- 埼玉県の方では、目標の設定に当たっては、平成29年度末における就労移行支援事業の利用者数が平成25年度末における利用者数の6割以上の増加（平成25年度末実績の160%となること）と、事業所ごとの就労移行率については、就労移行支援事業所のうち、就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上（全事業所数の50%以上）とすることが望ましいとしています。
- 本市では、これまでの実績及び提供事業所の状況を踏まえ、平成29年度末における就労移行支援事業利用者数を平成25年度末の利用者29人の6割増加した46人が就労移行支援事業を利用すること、就労移行率が3割以上の就労移行支援事業所が全体の5割以上である1事業所となることを目標としました。
- 実績としては、平成29年度末における就労移行支援事業利用者は53人で目標値の46人を上回り（目標値から15.2%の増）、就労移行率についても市内1事業所において3割以上を達成しています。

■福祉施設利用者の一般就労への移行目標

就労移行支援事業所利用者数について

項目		数値	考え方
就労移行支援事業利用者数(人)		29	○平成25年度末実績
平成29年度末の就労移行支援事業利用者数(人)	目標	46	○平成25年度実績の6割増加 (平成25年度実績の160%) ※29人×1.6≒46人
	実績	53	—

就労移行支援事業所数について（市内）

項目		数値	考え方
就労移行支援事業所数(か所)		1	○平成26年度末実績
平成29年度末の就労移行率3割以上の就労移行支援事業所数(か所)	目標	1	—
	実績	1	—

第5期計画の目標値

- 埼玉県の考え方では、目標の設定に当たっては、平成 32 年度末における就労移行支援事業の利用者数が平成 28 年度末における利用者数の 2 割以上の増加（平成 28 年度末実績の 120%となること）と、事業所ごとの就労移行率については、就労移行支援事業所のうち、就労移行率が 3 割以上の事業所を全体の 5 割以上（全事業所数の 50%以上）とすることが望ましいとしています。
- また、平成 30 年度から新たに実施される就労定着支援において、支援を開始した時点から 1 年後の職場定着率を 8 割以上とすることが望ましいとしています。
- 本市では、平成 29 年度の就労移行支援事業利用者数は 53 人であり、平成 28 年度末における利用者数 40 人の 132.5%となっており、埼玉県の示した目標値を達成している状況となっています。
- このため、これまでの実績及び提供事業所の状況を踏まえ、平成 32 年度末に平成 28 年度実績における就労移行支援事業利用者の 4 割増加（平成 28 年度末実績の 140%）した 56 人が利用することを目標とします。
- また、平成 28 年度末における市内の就労移行支援事業所は 2 か所、就労移行率 3 割を達成している事業所は 1 か所となっており目標を達成しています。
- なお、平成 29 年度末までに就労移行支援事業所が 1 か所開設されたことから、平成 29 年度末時点における事業所数は 3 か所となっており、このため就労移行率が 3 割以上の事業所についての目標は 2 か所として設定します。
- 就労定着支援事業による支援開始 1 年後の職場定着率については、事業実施に係る詳細が未定のため、就労定着率の目標は未設定とします。

■ 福祉施設利用者の一般就労への移行目標

就労移行支援事業所利用者数について

項目	数値	考え方
就労移行支援事業利用者数(人)	40	○平成 28 年度末実績
平成 32 年度末の就労移行支援事業利用者数(人)の目標	56	○平成 28 年度実績の 4 割増加 (平成 28 年度実績の 140%) ※40 人×1.4≒56 人

就労移行支援事業所数について (市内)

項目	数値	考え方
就労移行支援事業所数(か所)	2	○平成 28 年度末実績(A)
就労移行率 3 割以上の就労移行支援事業所数(か所)	1	○平成 28 年度末実績(B)
平成 32 年度末の就労移行率 3 割以上の就労移行支援事業所数(か所)の目標	2	○平成 29 年度末の就労移行支援事業所数 3 3事業所×50%=1.5 事業所

4 精神障がい者に対応した地域包括ケアシステムの構築

- 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す新たな政策理念を踏まえ、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」について、埼玉県の間え方では、目標の設定に当たっては、平成 32 年度までにすべての市町村に、それぞれ協議会やその専門部会等の保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置することとしています。
- 本市では、自立支援協議会等の既存の協議会等を活用した協議の場の構築に向けた調整を行い、平成 32 年度までに精神障がい者の地域移行の推進に向けた協議の場の設置について検討を進めます。

5 地域生活支援拠点等の整備

- 障がい者の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するため、地域支援のための拠点の整備や、地域の事業者が機能を分担して面的な支援を行う体制等としての地域生活支援拠点等の整備が求められています。
- 埼玉県の間え方では、目標の設定に当たっては、平成 32 年度までにすべての市町村に少なくとも一つを整備することを基本としています。
- 本市では、自立支援協議会等の既存の協議会や基幹相談支援センター等の相談支援事業所等を活用した協議の場の構築に向けた調整を行い、平成 32 年度までに地域生活支援拠点の整備に向けた検討を進めます。

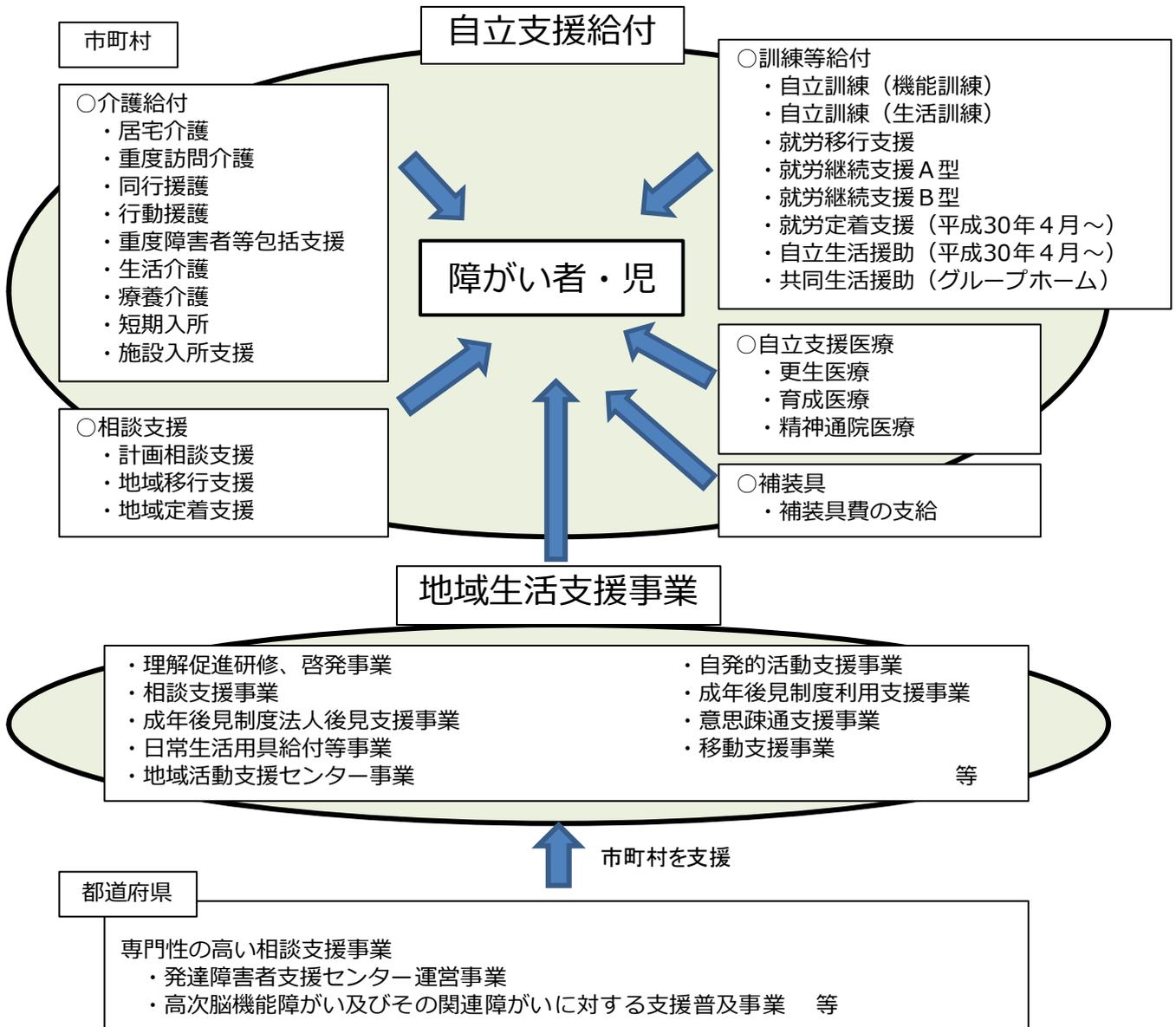
第3章 サービス量の推計と確保策

1 障害福祉サービスの事業体系

障害者総合支援法に基づくサービスは、「自立支援給付」と「地域生活支援事業」の2つのサービスに大きく分かります。

サービスの支給は、認定調査や審査会における障害支援区分認定等を踏まえて決定されます。

障害福祉計画のサービス構成



2 障害福祉サービスの施策体系

在宅生活への支援

- 居宅介護(ホームヘルプ)
- 重度訪問介護
- 同行援護
- 行動援護
- 重度障害者等包括支援
- 自立生活援助(平成30年4月～)

日中活動への支援

- 生活介護
- 療養介護
- 短期入所(ショートステイ)
- 自立訓練(機能訓練、生活訓練)
- 就労移行支援
- 就労継続支援(A型、B型)
- 就労定着支援(平成30年4月～)

居住の場への支援

- 施設入所支援
- 共同生活援助(グループホーム)

○相談支援

○自立支援医療

○補装具費の支給

市町村地域生活支援事業

- 理解促進研修・啓発事業
- 自発的活動支援事業
- 相談支援事業
- 成年後見制度利用支援事業
- 成年後見制度法人後見支援事業
- 意思疎通支援事業
- 日常生活用具給付等事業
- 手話奉仕員・通訳者養成研修事業
- 移動支援事業
- 地域活動支援センター事業
- 任意事業

3 障がい者福祉に係る市内関連施設

■平成30年3月31日現在

番号	施設名	対象障がい種別 (主に18歳以上)	サービス事業名	所在地
1	そうか光生園	身体障がい、知的障がい (知的障がいは、相談支援 事業のみ)	生活介護・短期入所・施設 入所支援・相談支援事業	草加市柿木町1215番地1
2	蒲公英の丘	知的障がい	生活介護・短期入所・就労 継続支援B型	草加市青柳八丁目57番25号
3	青空の家	知的障がい	生活介護	草加市西町303番地1
4	あしかび	知的障がい	生活介護	草加市原町一丁目5番33号
5	青柳太陽の家	知的障がい	生活介護	草加市青柳四丁目19番12号
6	そよかぜの森	知的障がい、重症心身障がい 者	生活介護	草加市柿木町1213番地1
7	つばさの森	知的障がい	就労移行支援・就労継続支 援B型	草加市柿木町1105番地2
8	キャリカ草加	精神障がい	就労移行支援・自立訓練(生 活訓練)	草加市中央一丁目1番12号 松ロイヤルビル4階
9	ウェルビー草加駅前 センター	精神障がい(発達障がい)	就労移行支援・発達障害者 就労支援センター	草加市氷川町2101番地1 シーバイオビル3F
10	アルト	身体・知的・精神障がい	就労継続支援A型	草加市中根一丁目2番14号 中根柴川ビル2F
11	クリスタルサービス	知的・精神障がい	就労継続支援A型	草加市栄町一丁目1番3号 キャッスルマンション草加松原 103
12	希望の家	知的障がい	就労継続支援B型	草加市青柳八丁目2番34号
13	西れんげ草	知的障がい	就労継続支援B型	草加市苗塚町42番地22
14	ひかり	知的・精神障がい	就労継続支援B型	草加市弁天二丁目22番7号
15	まほろば	身体・知的・精神障がい	就労継続支援B型	草加市花栗一丁目11番23号
16	草加ロイヤルケア センター	身体・知的障がい	短期入所	草加市柿木町123番地2
17	ひまわりの郷	知的障がい	共同生活援助・短期入所	草加市柿木町1104番地
18	ぱれっと	知的障がい	共同生活援助	草加市青柳五丁目45番27号
19	光輪の家	知的障がい	共同生活援助	草加市青柳八丁目2番33号
20	ゆいまある書号館	知的障がい	共同生活援助	草加市清門二丁目31番地7
21	中根ホーム	精神障がい	共同生活援助	草加市中根三丁目14番8号
22	ふらっと草加	精神障がい	相談支援事業・地域活動支 援センターI型	草加市谷塚一丁目2番14号
23	ひかり(そうか光生園 内)	身体障がい	地域活動支援センターII型	草加市柿木町1215番地1
24	であいの森	身体・知的・精神障がい	地域活動支援センターII型	草加市柿木町261番地1
25	栄光の家	知的障がい	地域活動支援センターIII型 (サービス向上型A・B型)	草加市谷塚町1932番地1
26	れんげ草	知的障がい	地域活動支援センターIII型 (サービス向上型A・B型)	草加市弁天一丁目6番18号
27	めだか工房	知的障がい	地域活動支援センターIII型 (サービス向上型A・B型)	草加市草加一丁目7番13号
28	草加物産企画	精神障がい	地域活動支援センターIII型 (サービス向上型C型)	草加市氷川町67番地4 テラスハウスアライ102号
29	草加市基幹相談支援 センター	身体・知的・精神障がい	基幹相談支援センター	草加市栄町二丁目1番32号 ストーク草加式番館1階
30	みらい	身体・知的・精神障がい	東部障がい者就業・生活支 援センター	草加市栄町二丁目1番32号 ストーク草加式番館1階

障がい者福祉に係る市内関連施設配置図

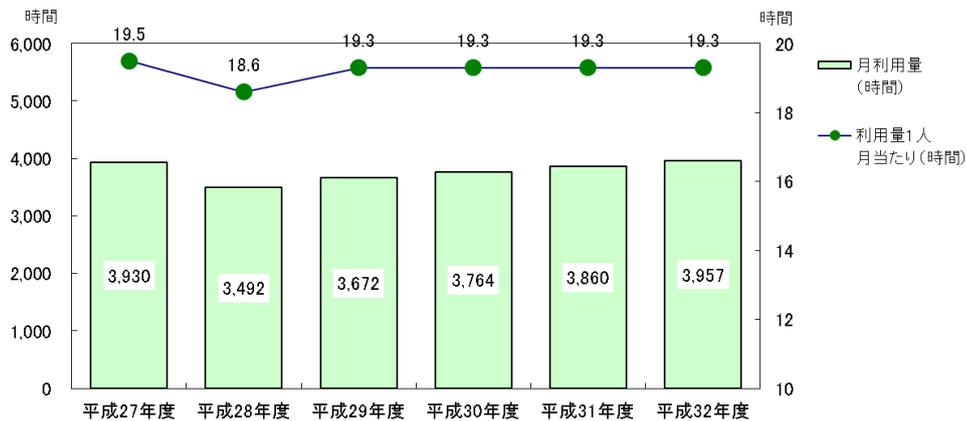


4 在宅生活への支援

在宅生活を支援するサービスとして、「居宅介護（ホームヘルプ）」「重度訪問介護」「同行援護」「行動援護」「重度障害者等包括支援」があります。各サービスの内容と給付実績、推計値については次のとおりです。

サービス名	給付の種類	内容	対象者
居宅介護 (ホームヘルプ)	自立支援給付 (介護給付)	居宅において入浴、排せつ、食事等の介護や、調理、洗濯、掃除等の家事等の援助を行います。	障害支援区分1以上の者 ただし、通院等介助の場合は別要件有

■ 月間サービス量と受給者1人月当たりの利用量



(平成29年6月分まで集計し年度値を推計)

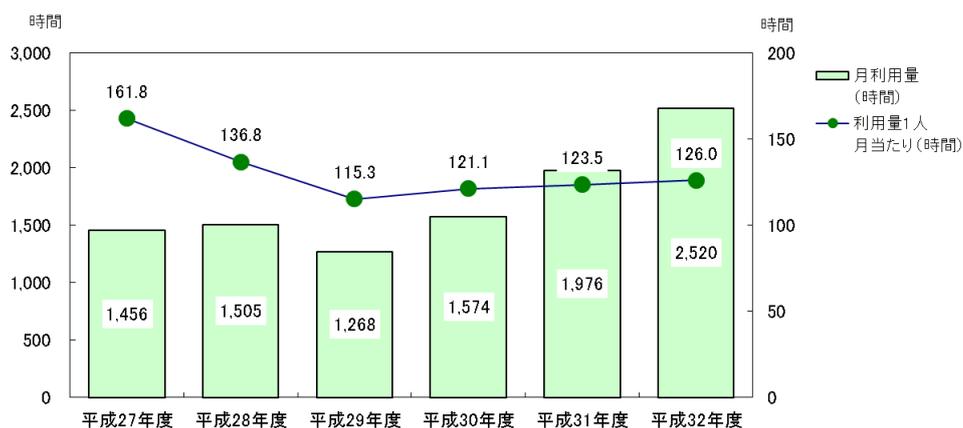
		実績			推計値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者数 (人)	身体	75	68	70	71	72	73
	知的	41	37	37	38	38	39
	精神	86	83	83	86	90	93
月利用量 (時間)		3,930	3,492	3,672	3,764	3,860	3,957
利用量1人 月当たり (時間)		19.5	18.6	19.3	19.3	19.3	19.3

【給付実績と推計値について】

今後の利用について、平成27年度から平成29年度の実績を基に、1人月当たりの利用量は平成27年度から平成29年度まで横ばいで推移していますが、現在の利用状況等も考慮し平成29年度実績と比べ微増傾向で推移することを前提としました。月利用時間は、平成30年度の3,764時間から平成32年度には3,957時間に増加すると推計しました。

サービス名	給付の種類	内容	対象者
重度訪問介護	自立支援給付 (介護給付)	居宅において入浴、排せつ、食事等の介護や、調理、洗濯、掃除等の家事並びに外出時における移動中の介護を総合的に行います。	重度の肢体不自由者又は重度の知的障がい若しくは精神障がいにより行動上著しい困難を有する障がい者であって常時介護を要するもの (障害支援区分4以上であり、別要件に該当する者)

■月間サービス量と受給者1人月当たりの利用量



(平成29年6月分まで集計し年度値を推計)

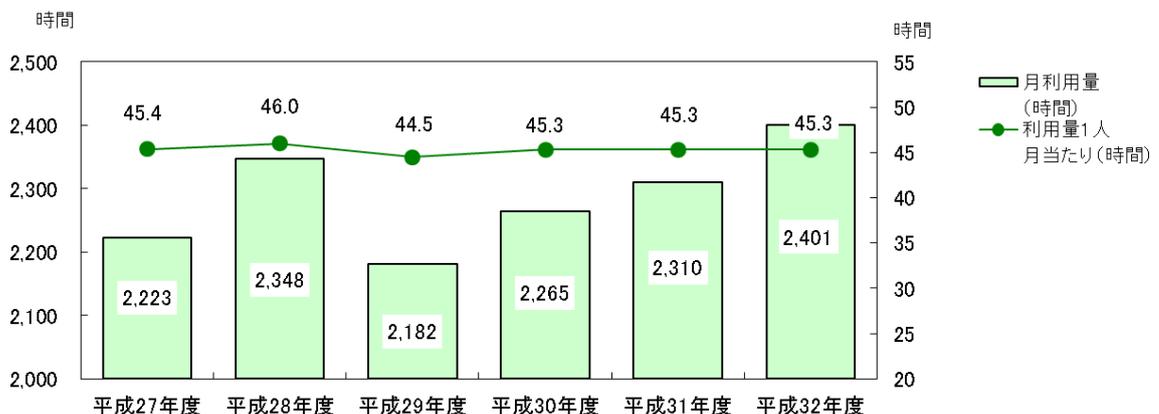
		実績			推計値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者数 (人)	身体	9	11	11	13	16	20
	知的	6	8	8	9	10	11
	精神	3	3	3	4	6	9
		0	0	0	0	0	0
月利用量 (時間)		1,456	1,505	1,268	1,574	1,976	2,520
利用量1人 月当たり (時間)		161.8	136.8	115.3	121.1	123.5	126.0

【給付実績と推計値について】

1人月当たりの利用量は平成27年度から平成29年度まで減少傾向で推移していましたが、平成29年度以降は医療機関においてもヘルパーの訪問が可能となること等、利用状況の変化について勘案し推計しました。月利用時間は、平成30年度の1,574時間から平成32年度には2,520時間に増加すると推計しました。

サービス名	給付の種類	内容	対象者
同行援護	自立支援給付 (介護給付)	外出時において、障がい者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護その他の当該障がい者等が外出する際の必要な援助を行います。	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する障がい者等 (身体介護を伴う場合と身体介護を伴わない場合とで別要件)

■ 月間サービス量と受給者1人月当たりの利用量



(平成29年6月分まで集計し年度値を推計)

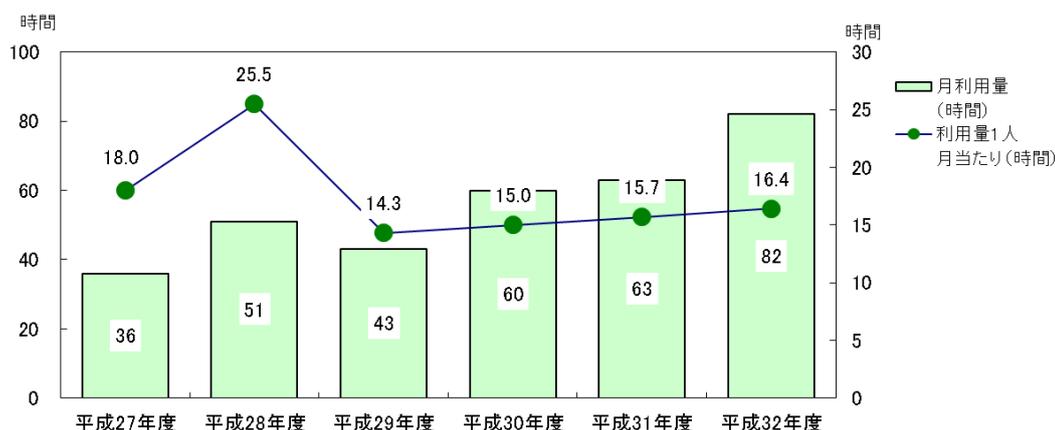
	実績			推計値		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者数(人)	49	51	49	50	51	53
利用者数(人) × 身体(視覚)	49	51	49	50	51	53
月利用量(時間)	2,223	2,348	2,182	2,265	2,310	2,401
利用量1人月当たり(時間)	45.4	46.0	44.5	45.3	45.3	45.3

【給付実績と推計値について】

1人月当たりの利用量については、平成27年度から平成29年度まで横ばい傾向で推移していますが、利用している重度の視覚障がい者のニーズ等を踏まえて増加傾向で推移することを前提としました。月利用時間は、平成30年度の2,265時間から平成32年度には2,401時間に増加すると推計しました。

サービス名	給付の種類	内容	対象者
行動援護	自立支援給付 (介護給付)	障がい者等が行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ、食事等の介護、その他の当該障がい者等が行動する際の必要な援助を行います。	知的障がい又は精神障がいにより行動上著しい困難を有する障がい者等であって常時介護を要するもの (障害支援区分3以上であり、別要件に該当する者)

■ 月間サービス量と受給者1人月当たりの利用量



(平成29年6月分まで集計し年度値を推計)

	実績			推計値		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者数 (人)	2	2	3	4	4	5
	知的	2	2	3	4	5
	精神	0	0	0	0	0
月利用量 (時間)	36	51	43	60	63	82
利用量1人月当たり (時間)	18.0	25.5	14.3	15.0	15.7	16.4

【給付実績と推計値について】

1人月当たりの利用量は平成27年度から平成29年度までの推移から、利用者のニーズによる増減がありましたが、平成30年度以降については、現在の利用状況等も鑑み、平成29年度実績と比較し増加すると推計しました。月利用時間は、平成30年度の60時間から平成32年度は82時間に増加すると推計しました。

サービス名	給付の種類	内容	対象者
<p>重度障害者等 包括支援</p>	<p>自立支援給付 (介護給付)</p>	<p>四肢の麻痺及び寝たきりの状態にある者並びに知的障がい又は精神障がいにより行動上著しい困難を有する者につき、居宅介護をはじめとする複数のサービスを包括的に行います。</p>	<p>常時介護を要する障がい者等であつて、意思疎通を図ることに著しい支障があるもの (障害支援区分6の者であつて別要件に該当するもの)</p>

※このサービスの給付実績はありません。

サービス名	給付の種類	内容	対象者
自立生活援助 (新規)	自立支援給付 (介護給付)	障害者支援施設やグループホーム等からひとり暮らしへの移行を希望する知的障がい者や精神障がい者等について、本人の意思を尊重した地域生活を支援するため、定期的な巡回訪問や随時の対応により、障がい者の理解力・生活力等を補う観点から適切な支援を行います。	障害者支援施設やグループホーム等を利用していた障がい者でひとり暮らしを希望するもの

■利用者数

	実績			推計値		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者数(人)				1	1	2

【給付実績と推計値について】

平成30年度から新たに設けられたサービスです。障害者支援施設やグループホームからのひとり暮らしの希望者数等を勘案し、平成32年度は利用者数を2人として推計しました。

在宅生活を支援するサービスを確保するための方策

草加市をサービス提供地域とする事業所数は、平成29年度時点で175事業所であり、これに対し利用実績は46事業所であることから、サービス量は既存の事業所での確保を想定します。

また、利用者からは在宅生活を支える上で質の高いサービスを持続的に求められており、利用者ニーズの動向を注視しつつ、サービス事業者と連携を図り、サービスの質の維持・向上に取り組めます。

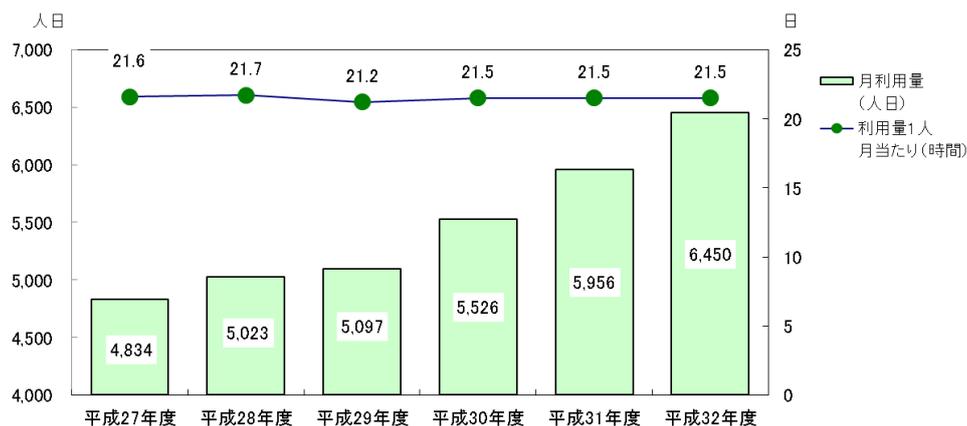
居宅介護	63 事業所
重度訪問介護	63 事業所
同行援護	41 事業所
行動援護	8 事業所

5 日中活動への支援

日中活動を支援するサービスとして、「生活介護」「療養介護」「短期入所」「自立生活援助」「自立訓練」「就労移行支援」「就労継続支援（A型）」「就労継続支援（B型）」「就労定着支援」があります。各サービスの内容と給付実績、推計値については次のとおりです。

サービス名	給付の種類	内容	対象者
生活介護	自立支援給付 (介護給付)	日中において、入浴、排せつ及び食事等の介護、洗濯及び掃除等の家事並びに創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な援助を行います。	入浴、排せつ及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の必要な援助を要する障がい者であって、常時介護を要するもの (障害支援区分3(50歳以上の場合は障害支援区分2)以上であり、別要件に該当する者)

■ 月間サービス量と受給者1人月当たりの利用量



(平成29年6月分まで集計し年度値を推計)

		実 績			推 計 値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者数 (人)	身 体	224	231	240	257	277	300
	知 的	27	27	26	26	27	29
	精 神	197	204	214	231	250	271
		0	0	0	0	0	0
月利用量 (人日)		4,834	5,023	5,097	5,526	5,956	6,450
利用量1人 月当たり (時間)		21.6	21.7	21.2	21.5	21.5	21.5

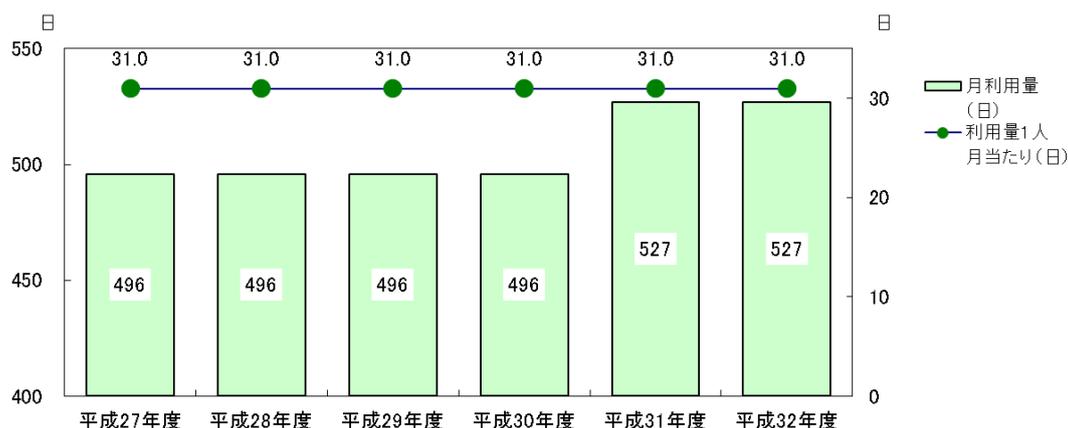
【給付実績と推計値について】

1人月当たりの利用量は市内生活介護事業所が増加した平成29年度を基準とし、平成30年度から平成32年度までが増加していることと、生活介護事業所利用についてのニーズの高さ等を考慮し増加傾向で推移することを前提としました。

このため、月利用量については、平成30年度の5,526人日から平成32年度は6,450人日に増加すると推計しました。

サービス名	給付の種類	内容	対象者
療養介護	自立支援給付 (介護給付)	日中において、病院で行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話をを行います。 また、療養介護のうち医療に係るものについては療養介護医療として行います。	① A L S 患者等気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている者であって、障害支援区分6のもの ② 筋ジストロフィー患者又は重症心身障がい者であって、障害支援区分5以上のもの

■ 月間サービス量と受給者1人月当たりの利用量



(平成29年6月分まで集計し年度値を推計)

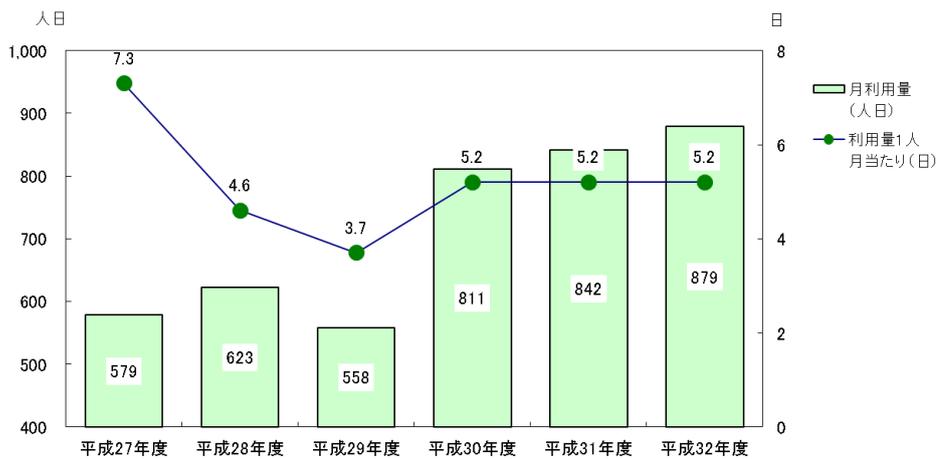
	実績			推計値		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者数 (人)	16	16	16	16	17	17
	身体的	15	15	15	15	16
	知的	1	1	1	1	1
月利用量 (日)	496	496	496	496	527	527
利用量1人月当たり (日)	31.0	31.0	31.0	31.0	31.0	31.0

【給付実績と推計値について】

1人月当たりの利用量は平成27年度から平成29年度までの推移から、横ばい傾向で推移することを前提としました。月利用量は、平成30年度の496日から平成32年度は527日に増加すると推計しました。

サービス名	給付の種類	内容	対象者
短期入所	自立支援給付 (介護給付)	居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする障がい者等につき、短期間入所をして、入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な支援を行います。	障害支援区分1以上の者

■ 月間サービス量と受給者1人月当たりの利用量



(平成29年6月分まで集計し年度値を推計)

		実績			推計値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者数 (人)	身体	79	136	152	156	162	169
	知的	6	12	16	17	18	20
	精神	72	122	132	134	137	139
		1	2	4	5	7	10
月利用量 (人日)		579	623	558	811	842	879
利用量1人 月当たり (日)		7.3	4.6	3.7	5.2	5.2	5.2

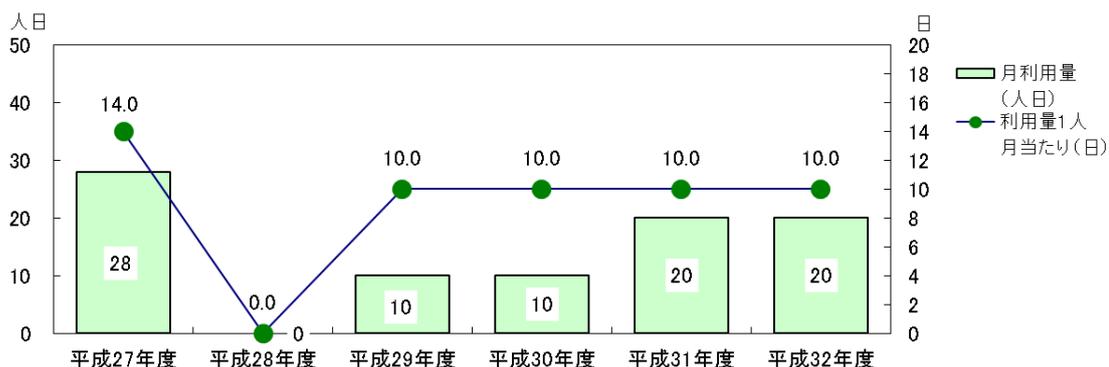
【給付実績と推計値について】

平成27年度から平成29年度までの月利用量は増加傾向で推移してきていることと、サービス利用に対するニーズの高さから今後も増加傾向で推移すると考え、平成30年度の811日から平成32年度は879日に増加すると推計しました。

サービス名	給付の種類	内容		対象者
自立訓練	自立支援給付 (訓練等給付)	機能訓練	障害福祉サービス事業所等において又は障がい者等の居宅を訪問して行う理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーション等の支援を行います。	一定の支援が必要な身体障がい者又は難病等対象者
		生活訓練	障害福祉サービス事業所等において又は障がい者等の居宅を訪問して行う入浴、排せつや食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練等の支援を行います。	一定の支援が必要な知的・精神障がい者

■ 月間サービス量と受給者1人当たりの利用量

機能訓練

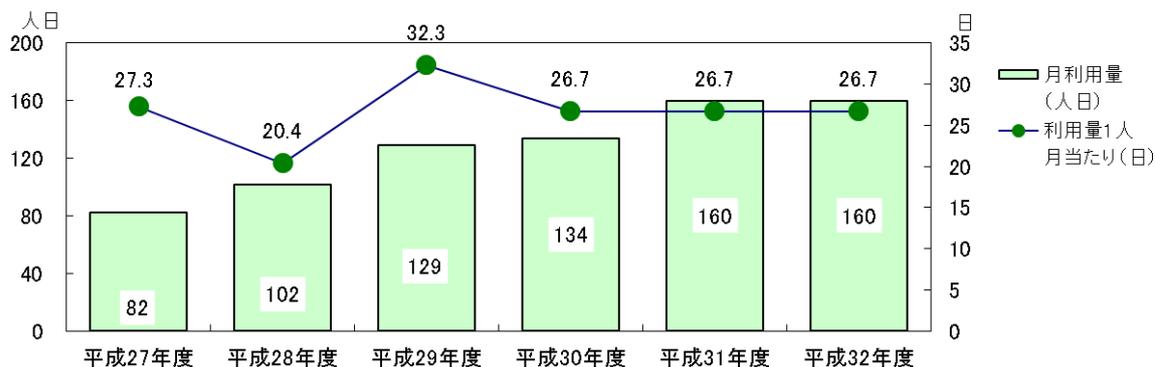


(平成29年6月分まで集計し年度値を集計)

機能訓練

	実績			推計値		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
支給決定者数 (人)	2	0	1	1	2	2
身体	2	0	1	1	2	2
利用者数 (人)	2	0	1	1	2	2
身体	2	0	1	1	2	2
月利用量 (人日)	28	0	10	10	20	20
利用量1人月当たり (日)	14.0	0.0	10.0	10.0	10.0	10.0

生活訓練



(平成29年6月分まで集計し年度値を集計)

生活訓練

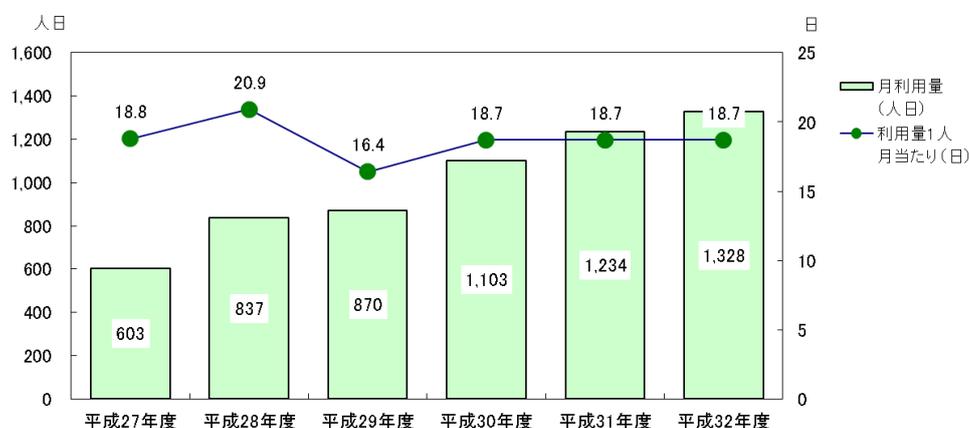
	実績			推計値		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者数 (人)	3	5	4	5	6	6
知的	0	1	2	2	3	3
精神	3	4	2	3	3	3
月利用量 (人日)	82	102	129	134	160	160
利用量1人月当たり (日)	27.3	20.4	32.3	26.7	26.7	26.7

【給付実績と推計値について】

機能訓練については、平成27年度以降で利用者数は少ない状態が続いていますが、生活訓練とも合わせて利用ニーズの少ないサービスではないため、平成29年度の利用状況が継続して利用されると推計しました。

サービス名	給付の種類	内容	対象者
就労移行支援	自立支援給付 (訓練等給付)	生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場開拓、就職後における職場への定着のために必要な相談その他の必要な支援を行います。	①就労を希望する者であって、単独で就労することが困難であるため、就労に必要な知識及び技術の習得若しくは就労先の紹介その他の支援が必要な65歳未満のもの ②あん摩マッサージ指圧師免許、はり師免許又はきゆう師免許を取得することにより、就労を希望する者

■月間サービス量と受給者1人月当たりの利用量



(平成29年6月分まで集計し年度値を推計)

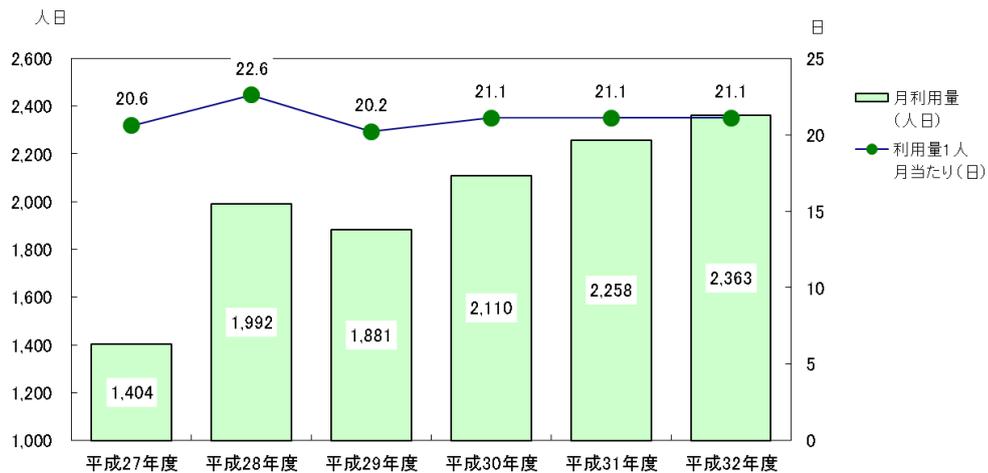
		実績			推計値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者数 (人)	身体	32	40	53	59	66	71
	知的	3	2	3	3	4	4
	精神	10	14	19	22	25	28
		19	24	31	34	37	39
月利用量 (人日)		603	837	870	1,103	1,234	1,328
利用量1人 月当たり (日)		18.8	20.9	16.4	18.7	18.7	18.7

【給付実績と推計値について】

平成27年度から平成29年度までの実績が増加傾向で推移していることと、サービス利用に対するニーズの高さから今後も増加傾向で推移するとし、月利用量は平成32年度で1,328人日と推計しました。

サービス名	給付の種類	内容	対象者
就労継続 支援(A型)	自立支援給付 (訓練等給付)	雇用契約に基づいた就労の機会を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練を行います。	企業等に就労することが困難な者であって、雇用契約に基づき、継続的に就労することが可能な65歳未満のもの

■ 月間サービス量と受給者1人月当たりの利用量



(平成29年6月分まで集計し年度値を推計)

		実績			推計値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者数 (人)	身体	68	88	93	100	107	112
	知的	16	19	19	21	23	24
	精神	21	26	27	29	31	33
	難病	31	42	46	49	52	54
	難病	0	1	1	1	1	1
月利用量 (人日)		1,404	1,992	1,881	2,110	2,258	2,363
利用量1人 月当たり(日)		20.6	22.6	20.2	21.1	21.1	21.1

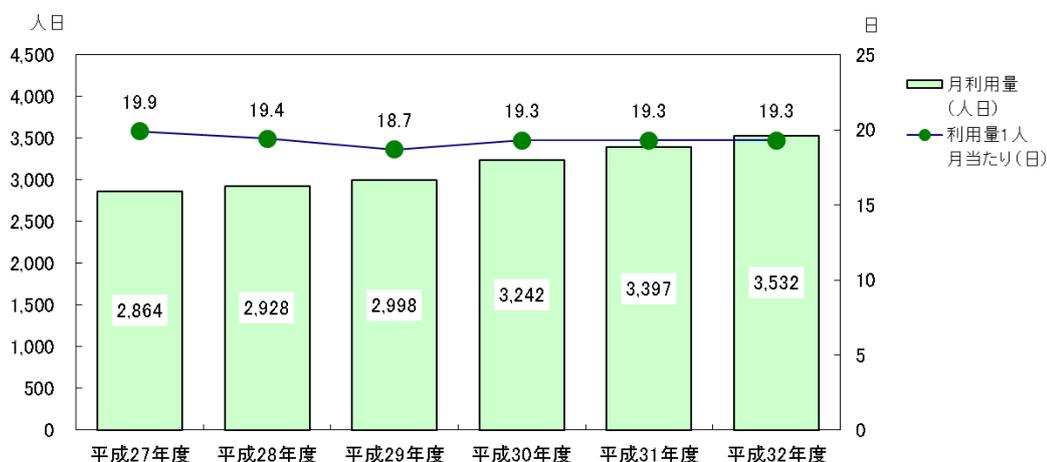
【給付実績と推計値について】

平成27年度から平成29年度までの実績では利用者数、月利用量は増加傾向で推移しており、さらには市外における新規事業所の開設もあり、利用者数は大幅に増加している状況です。

今後については就労支援事業に対する国・県の考え方等を踏まえ、また、サービス利用者のニーズ等も考慮し月利用量は平成32年度で2,363人日と推計しました。

サービス名	給付の種類	内容	対象者
就労継続支援(B型)	自立支援給付 (訓練等給付)	雇用契約は結ばない就労の機会を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。	就労移行支援事業等を利用したが一般企業等の雇用に結びつかない者や一定の年齢に達している者等であって、就労の機会等を通じ、生産活動に係る知識及び能力の向上や維持が期待されるもの

■ 月間サービス量と受給者1人月当たりの利用量



(平成29年6月分まで集計し年度値を推計)

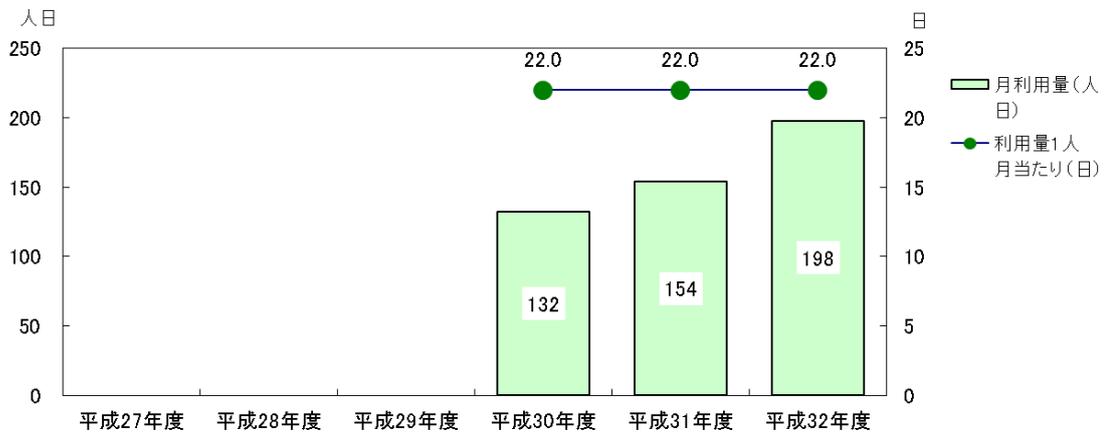
	実績			推計値		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者数 (人)	144	151	160	168	176	183
	身体	6	7	6	7	8
	知的	123	128	137	142	147
	精神	15	16	17	19	21
月利用量 (人日)	2,864	2,928	2,998	3,242	3,397	3,532
利用量1人月当たり (日)	19.9	19.4	18.7	19.3	19.3	19.3

【給付実績と推計値について】

平成27年度から平成29年度までの実績で利用者数が微増傾向にありましたが、今後は現在の利用者のニーズ等も踏まえ増加傾向で推移するとし、平成32年度の利用者数は183人で月利用量は3,532人日と推計しました。

サービス名	給付の種類	内容	対象者
就労定着支援 (新規)	自立支援給付 (訓練等給付)	就労移行支援等のサービスを利用し、一般就労に移行した障がい者が就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等の支援を一定期間にわたって実施します。	就労移行支援等のサービス利用を経て一般就労へ移行した障がい者で、就労に伴う環境変化により生活面に課題が生じているもの（遅刻や欠勤、業務中の居眠り、身だしなみの乱れ、薬の飲み忘れ等）

■月間サービス量と受給者1人月当たりの利用量



	実績			推計値		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者数(人)				6	7	9
月利用量(人日)				132	154	198
利用量1人月当たり(日)				22.0	22.0	22.0

【給付実績と推計値について】

平成30年度から新たに設けられたサービスです。福祉施設の利用者の一般就労への移行者数等を勘案し、平成32年度は利用者数を9人、月利用量は198人日と推計しました。

なお、利用者1人の月当たりの利用量は埼玉県のを参考に22日としています。

日中活動を支援するサービスを確保するための方策

障がいのある人の日中活動を支援するための体制の充実と、サービス提供の基盤整備を図る必要があります。

第4期計画期間中において新規に開所した事業所は、生活介護事業所1か所(定員50名)、自立訓練(生活訓練)・就労移行支援事業所1か所(定員6名・14名)、就労継続支援A型事業所1か所(定員33名)、就労継続支援B型事業所1か所(定員20名)、合計4か所、定員数の合計は123名となっています。

特に平成29年6月に開所した生活介護事業所については、重度心身障がい者の受入も可能な施設となっており、利用者のニーズに合わせた施設整備が進んでいる状況が伺えます。

第5期計画期間においても、引き続き利用者の意向に沿った質の高いサービスを持続的に提供できるよう、利用者ニーズの動向及びサービス提供事業者の動向を注視しつつ、就労支援事業所等を含めサービス提供の基盤整備に努めます。

■市内の通所施設(※)利用状況

単位：人

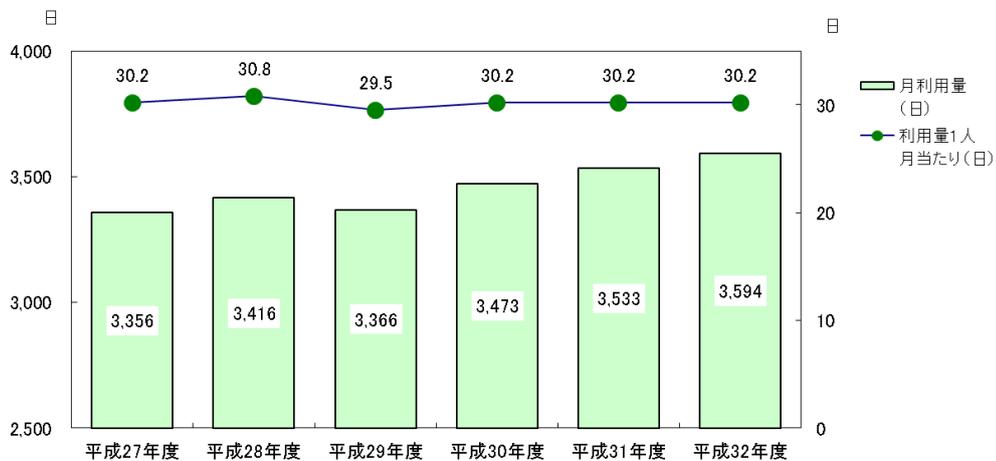
	実 績			推 計 値		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用定員数	337	337	427	447	467	487
利用者数	421	515	551	590	634	674
市外施設利用者等	84	178	124	143	167	187

※通所施設とは、生活介護、自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援A・B型の事業所を指します。

6 居住の場への支援

サービス名	給付の種類	内容	対象者
施設入所支援	自立支援給付 (介護給付)	その施設に入所する障がい者につき、夜間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援を行います。	障害者支援施設等が行う施設障害福祉サービスにより対象者は異なる

■ 月間サービス量と受給者1人月当たりの利用量



(平成29年6月分まで集計し年度値を推計)

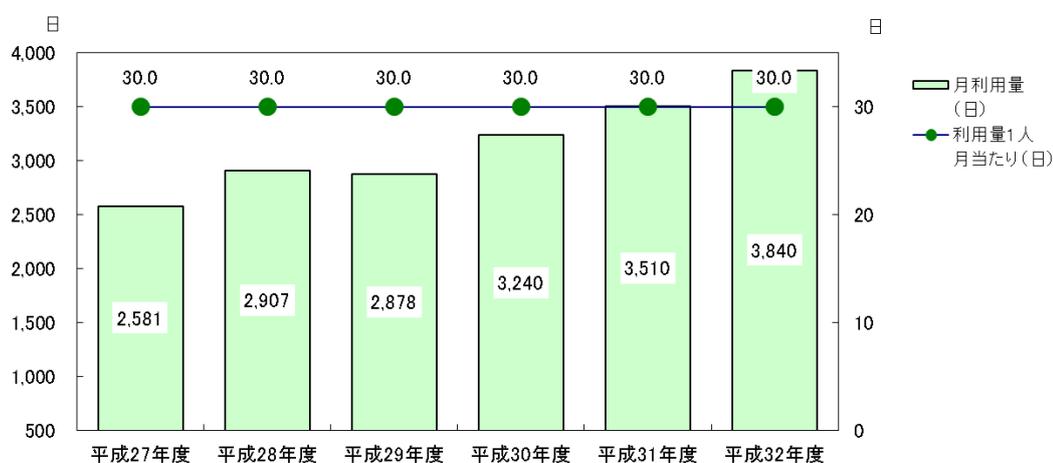
		実績			推計値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者数 (人)	身体	111	111	114	115	117	119
	知的	25	24	23	23	24	25
	精神	86	87	91	92	93	94
		0	0	0	0	0	0
月利用量 (日)		3,356	3,416	3,366	3,473	3,533	3,594
利用量1人 月当たり (日)		30.2	30.8	29.5	30.2	30.2	30.2

【給付実績と推計値について】

平成27年度から平成29年度までの推移では利用量1人月当たりと利用者数はともに横ばい傾向で推移していましたが、今後は施設入所へのニーズの高さ等も踏まえ増加傾向で推移することを前提とし、月利用量は平成32年度で3,594人日と推計しました。

サービス名	給付の種類	内容	対象者
共同生活援助 (グループホーム)	自立支援給付 (訓練等給付)	障がい者につき、夜間に共同生活を営むべき住居においての相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の援助を行います。	障がい者 (身体障がい者にあつては、65歳未満の者又は65歳に達する日の前日までに障害福祉サービス若しくはこれに準ずるものを利用したことがある者に限る。)

■ 月間サービス量と受給者1人月当たりの利用量



(平成29年6月分まで集計し年度値を推計)

	実績			推計値		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者数 (人)	86	97	100	108	117	128
	身体	1	1	1	1	1
	知的	68	76	80	84	88
	精神	17	20	19	23	28
月利用量 (日)	2,581	2,907	2,878	3,240	3,510	3,840
利用量1人月当たり (日)	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0

【給付実績と推計値について】

平成27年度から平成29年度までの推移では利用者数は増加傾向で推移しており、今後は民間事業者等によるグループホームの整備状況を勘案するとともに、サービスに対するニーズの高さ等も踏まえ増加傾向で推移することを前提とし、月利用量は平成32年度で3,840人日と推計しました。

居住の場への支援サービスを確保するための方策

「施設入所支援」については、多くの利用者は市外施設を利用しています。こうした現状から、各自治体と連携しながら広域的な視点から質の高いサービス提供の推進に取り組みます。

「共同生活援助（グループホーム）」については、知的障がいのある人や精神障がいのある人の生活の場としてのニーズが高まっている現状から、第4期計画期間においてグループホーム整備に係る補助制度を創設いたしました。引き続き施設入所者の地域生活の移行や退院可能な精神障がいのある人の意向及び動向を注視しつつ、民間事業者の誘致等も含め整備を進めます。

また、入所施設へのニーズの高さを考慮し、第5期の計画期間内においても埼玉県に働きかけを行うこと等の取組や、待機者数を考慮した居住の場の整備を進めます。

■入所施設の利用状況

単位：人

	実 績			推 計 値		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者数	111	111	114	115	117	119
待機者数	38	41	43	48	52	57

7 相談支援

計画的な支援を必要とする方を対象に相談支援を行います。サービスの内容と給付実績、推計値については次のとおりです。

サービス名	給付の種類	内容	対象者
計画相談支援	計画相談支援給付費	サービス等利用計画案の作成、サービス事業者等との連絡調整を行います。	障害福祉サービス又は地域相談支援を利用するすべての障がい者
地域移行支援	地域相談支援給付費	住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談等を行います。	障害者支援施設等に入所している障がい者又は精神科病院に入院している精神障がい者
地域定着支援	地域相談支援給付費	常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態に相談等の対処を行います。	居宅において単身等で生活する障がい者

(平成 29 年 6 月分まで集計し年度値を推計)

	実 績			推 計 値		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
計画相談支援(人)	1,165	892	562	1,200	900	600
地域移行支援(人)	1	1	1	2	2	2
地域定着支援(人)	0	0	0	1	1	1

相談支援サービスを確保するための方策

支援を必要とする利用者には、サービス利用の調整・モニタリング等の支援が提供されるよう調整を図ります。

また、安定した計画相談支援を実施できるよう市として支援に努めます。

8 自立支援医療及び補装具

自立支援医療は、「更生医療」「育成医療」「精神通院医療」があり、自立支援給付と同様に、利用者負担は医療費の1割です。

補装具とは「身体に装着（装用）することで、身体機能を補完・代替し、日常生活や就学・就業に、長時間にわたって継続して使用される装具のこと」で、義肢や車いす等があります。補装具を必要とする身体に障がいのある人に購入費や修理費の給付を行います。自立支援給付と同様に、利用者負担は購入費や修理費の1割です。

各サービスの内容と給付実績、推計値については次のとおりです。

給付の種類	内容		対象者
自立支援医療費	精神通院医療	精神疾患により病院等に通院する際にかかった医療費の自己負担部分が1割になります。	精神疾患により通院医療を受けている者
	更生医療	身体に障がいのある人に対し、障がいの程度を軽減又は除去するために行う医療です。	更生相談所の判定に基づき支給認定を受けた身体障がい者

（平成29年6月分まで集計し年度値を推計）

	実 績			推 計 値		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
精神通院医療(人)	2,980	3,146	3,446	3,646	3,796	3,946
更生医療(人)	213	227	258	293	333	378

給付の種類	内容	対象者
補装具費	身体に障がいのある人に、その障がいを補うための補装具の交付及び修理に要した費用の助成をします。原則的には、1割負担ですが、世帯の所得に応じて月額上限額があります。交付基準額を超えた額は自己負担となります。	身体障害者手帳所持者（健康保険や労災保険、介護保険で給付を受けることができる人を除きます。）

9 ちいきせいかつしえんじぎょう 地域生活支援事業

地域生活支援事業には「理解促進研修・啓発事業」「自発的活動支援事業」「相談支援事業」「成年後見制度利用支援事業」「成年後見制度法人後見支援事業」「意思疎通支援事業」「日常生活用具給付事業」「移動支援事業」「地域活動支援センター事業」等の必須事業と、市町村が任意に行うことができる「任意事業」があります。

各サービスの内容と給付実績、推計値については次のとおりです。

サービス名	内容	対象者	実施の有無
理解促進研修 ・啓発事業	障がい者福祉に関する関係法令等の理解促進活動及び障がいのある人等に対する差別や偏見が生じないように市民等の意識の高揚を図る啓発活動を行います。	次のいずれかに該当する個人又は団体 ①市内に住所を有すること。 ②市内の事業所等に在籍し、勤務していること。 ③市内の学校等に在学していること。	実施

(平成29年6月分まで集計し年度値を推計)

	実 績			推 計 値		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
理解促進研修・啓発事業 (実施回数)(回)	3	4	4	5	7	10

サービス名	内容	対象者	実施の有無
自発的活動支援事業	障がいのある人等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障がいのある人やその家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを支援することにより、共生社会の実現を図ります。	市内の障がい者やその家族、地域住民等	平成30年度以降の実施に向けて準備を進めます。

サービス名	内容	対象者
相談支援事業	障がいのある人の自立した日常生活、社会生活を営むことを目的に福祉サービスの利用援助、権利擁護のために必要な援助を行います。	サービスを利用するすべての障がい者
成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用が必要と認められる障がいのある人に対し、成年後見制度の利用を支援することにより、その障がいのある人の権利擁護を図ります。	成年後見制度を利用することが有用であると認められる障がい者で成年後見制度の利用に要する経費について補助を受けなければ成年後見制度の利用が困難であると認められるもの

(平成29年6月分まで集計し年度値を推計)

	実績			推計値		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
相談支援事業(実施箇所数)	3	3	3	3	3	3
うち 基幹相談支援センター	1	1	1	1	1	1
成年後見制度利用支援事業(実施箇所数)	1	1	1	1	1	1

サービス名	内容	対象者	実施の有無
成年後見制度法人後見支援事業	成年後見制度における業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援することで、障がいのある人の権利擁護を図ります。	成年後見制度を利用することが有用であると認められる障がい者で、法人等による成年後見等の利用が必要であると認められるもの	実施

サービス名	内容		対象者
意思疎通 支援事業	手話通訳者派遣事業	聴覚及び音声又は言語機能に障がいのある人の依頼に応じて、手話通訳者及び要約筆記者の派遣を行います。	視覚、聴覚及び音声又は言語機能の障がい者
	手話通訳者設置事業		
	要約筆記者派遣事業		

(平成29年6月分まで集計し年度値を推計)

		実績			推計値		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
手話通訳者派遣事業	人	(登録者数) 70	(登録者数) 72	(登録者数) 74	(登録者数) 76	(登録者数) 79	(登録者数) 81
	件	1,619	1,449	1,706	1,798	1,895	1,997
手話通訳者設置事業(設置者数)		2	2	2	2	2	2
要約筆記奉仕員派遣事業(件)		87	90	100	110	120	130

サービス名	内容例	対象者
日常生活用具 給付事業	介護・訓練支援用具	在宅の身体障がい者又は最重度の知的障がい者
	自立生活支援用具	
	在宅療養等支援用具	
	情報・意思疎通支援用具	
	排泄管理支援用具	
	居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	

(平成29年6月分まで集計し年度値を推計)

	実績			推計値		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護・訓練支援用具(件)	5	6	7	8	9	10
自立生活支援用具(件)	23	25	27	29	31	33
在宅療養等支援用具(件)	15	8	10	13	17	22
情報・意思疎通支援用具(件)	34	34	36	38	40	42
排泄管理支援用具(件)	3,518	3,768	4,036	4,323	4,630	4,959
住宅改修費(件)	3	4	5	6	7	8

サービス名	内容	対象者
手話奉仕員・通訳者 養成研修事業	意思疎通を図ることに支障がある障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、手話で日常会話を行うのに必要な手話の技術を習得した者を養成します。	意思疎通を図ることに支障がある障がい者等

(平成29年6月分まで集計し年度値を推計)

	実績			推計値		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
手話通訳養成事業 (養成講座修了者数)(人)	0	—	1	—	2	—
手話奉仕員養成事業【入門編】 (講座修了者数)(人)	15	20	25	30	33	35
手話奉仕員養成事業【基礎編】 (講座修了者数)(人)	11	10	14	16	18	20

※手話通訳養成事業については、平成28年度、平成30年度、平成32年度は2年講座の1年目に当たるため修了者はなし。

サービス名	内容
移動支援事業	屋外での移動に困難がある障がいのある人に対し、地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的に、外出のための支援を行います。

(平成29年6月分まで集計し年度値を推計)

	実績			推計値		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
実施か所数(か所)	29	42	48	50	52	55
実利用人員(人)	71	75	80	85	90	95
延利用時間数	7,304	9,256	10,644	12,240	13,464	14,137

サービス名	内 容		対象者	
地域活動支援センター事業	機能強化事業	I型	専門職員(精神保健福祉士等)を配置し、医療・福祉や地域の社会基盤との調整、地域におけるボランティアの育成、障がいに対する理解促進に係る普及啓発等を行います。	精神障がい者
		II型	地域での就労が困難な在宅の障がいのある人に、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを行います。	18歳以上の障がい者
		III型	創作的活動又は生産活動の機会を提供するとともに、社会との交流の促進を図り、地域の実情に応じた支援を行います。	障がい者

(平成29年6月分まで集計し年度値を推計)

	実 績			推 計 値		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
I型 利用者数(人)	131	154	158	162	166	170
実施か所数(か所)	1	1	1	1	1	1
II型 利用者数(人)	59	60	62	64	66	68
実施か所数(か所)	2	2	2	2	2	2
III型 実施か所数(か所)	4	4	4	4	4	4
うち、サービス向上型A・B型 利用者数(人)	50	50	52	53	53	53
実施か所数(か所)	3	3	3	3	3	3

サービス名	内 容	対象者	
任意事業	訪問入浴サービス事業	自力又は家族の介護のみでは入浴できない重度の身体障がいのある人を対象に原則として週1回、年間で51回（ただし、身体介護又は重度訪問介護による清潔の保持が困難な場合には、年間56回）を上限として、訪問による入浴サービスを行います。	15歳以上65歳未満で、介護保険の対象とならない重度の身体障がい者
	点訳奉仕員・朗読奉仕員養成事業	視覚、聴覚及び言語に障がいのある人への情報提供・社会参加促進を支援するため、点訳奉仕員・朗読奉仕員の養成を促進するとともに点字、声の広報等を発行します。	視覚、聴覚及び音声又は言語機能の障がい者
	点字・声の広報等発行事業		
	更生訓練費給付事業	障がいのある人の社会復帰を図るため、自立訓練事業又は就労移行支援事業の利用者及び旧法施設の入所者又は通所者に更生訓練費を支給します。	自立訓練事業又は就労移行支援事業の利用者及び旧法施設支援の更生訓練を受けている者
	スポーツ、レクリエーション教室開催等事業	障がいのある人と市民の交流を図るとともに、参加者相互の理解と親睦を深めるため、障がい者交流スポーツ体験を開催します。	市民
	自動車運転免許取得費補助事業	障がいのある人の自立更生を促進するため、自動車運転免許を取得する場合に補助金を交付します。	障がい者手帳の交付を受けている者であって、運転免許の取得により、自立更生の促進が見込まれるもの
	自動車改造費補助事業	障がいのある人の社会復帰の促進を図るため、障がいのある人が自ら運転することができるよう自動車改造する場合に補助金を交付します。	障がい者手帳の交付を受けている者又は生計を一にする者であって、就労等に伴い自ら運転する自動車の一部を改造するもの

(平成29年6月分まで集計し年度値を推計)

	実 績			推 計 値		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
訪問入浴サービス事業 利用者数(人)	7	5	6	7	9	11
実施か所数(か所)	1	1	1	1	1	1
点訳奉仕員・朗読奉仕員養成事業(人)	(点訳) 登録13 修了19	(朗読) 登録46 修了14	(点訳) 登録13 修了20	(朗読) 登録48 修了16	(点訳) 登録15 修了20	(朗読) 登録50 修了18
更生訓練費給付事業(人)	59	68	74	81	89	98
自動車免許取得費補助事業(人)	1	3	4	5	6	7
自動車改良費補助事業(人)	3	7	7	8	10	12

地域生活支援事業のサービスを確保するための方策

地域生活支援事業については、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう実績等を勘案し、適切な事業者等を選定しつつ、サービスを必要とする人への配慮を行いながらサービス提供基盤の整備を図ります。



第5期草加市障がい福祉計画

(素案)

草加市健康福祉部障がい福祉課

〒340-8550 埼玉県草加市高砂一丁目1番1号

電話 048-922-1436(直通) F A X 048-922-1153

e-mail shogaifukusi@city.soka.saitama.jp

<http://www.city.soka.saitama.jp/index.html>
